

## 第27回国民経済計算体系的整備部会 議事録

1 日 時 令和3年4月16日（金）10:00～11:50

2 場 所 遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、川崎 茂、白塚 重典

【臨時委員】

菅 幹雄、山澤 成康

【専門委員】

小巻 泰之、斎藤 太郎、新家 義貴、滝澤 美帆、宮川 幸三

【審議協力者】

樋 浩一

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、谷本国民経済計算部長、  
尾崎企画調査課長

【事務局】

（総務省）

統計委員会担当室：萩野室長、吉野政策企画調査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、谷本国民経済計算部長、  
尾崎企画調査課長

4 議 事

- （1）生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会における検討結果の報告
- （2）国内家計最終消費支出の統合比率に関する検討
- （3）QEにおける新型コロナウイルス対応等

5 議事録

○宮川部会長 それでは、定刻になりましたので、ただ今から第27回国民経済計算体系的整備部会を開催させていただきます。

本日は、生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会の最終報告を御説明いただくことにしていることから、研究会の座長を務めておられました樋浩一学習院大学経済学部特別客員教授に御出席をお願いしております。

それでは、議事に入ります。

初めに、生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会における検討結果の報告です。

本日は樞座長から研究会の最終報告書の内容について御説明をお願いします。

審議に先立ちまして、本日の進め方について御説明いたします。まず、研究会の結果について御説明いただいた上で、その内容に関する質疑を行います。その後、樞座長には御退室いただいて、研究会の結果を踏まえた上での基本計画上の課題、具体的には、分配面の四半期別GDP速報の取扱い等について審議を行います。つまり、研究会の報告が前段で、今後、国民経済計算体系的整備部会で議論をどう進めていくかという後段の2段階構成になります。

後段の基本計画上の扱いに関する審議ですが、研究会の検討内容が多岐にわたっております。したがって、その中身をこの場ですぐには消化しきれないと思います。そこで、本課題の最終取りまとめは次回以降の部会に持ち越すことにして、本日の審議では、取りまとめに向けて検討すべきポイントを洗い出すことに主眼を置きたいと考えています。また、審議を尽くすという観点から、本日この場で出された御意見に加えて、事後的に書面にて追加的な御意見を頂戴する機会を設けることにいたします。具体的な方法は、後ほど事務局より御説明いたします。

それでは、樞座長から御説明をお願いいたします。

**○樞審議協力者** 生産・支出・分配の三面の整合性に関する調査の座長を務めさせていただきました樞と申します。よろしくをお願いいたします。

今日は、この報告書の御説明をするのですけれども、問題は多岐にわたっておりまして、本来であれば、それぞれの分野の御専門の構成員がいらっしゃるもので、その方からお話をしていただいた方がいいかとも思うのですけれども、まとめてということでございますので、私からお話をさせていただきたいと思います。

報告書は大部になりますので、お手元の資料1-1の概要で御説明させていただきたいと思います。

報告書は第1章から第6章までになっておりますけれども、第1章は調査研究概要でございますので省略させていただいて、第2章から第5章までがこの研究会でやったこと、そして、第6章がまとめとなっておりますので、順次、御説明させていただきたいと思ます。

第2章でございますけれども、諸外国において、どうなっているのかということで、国際機関のマニュアルでございますとか、それから、諸外国で分配側のGDPの推計をどうやっているのか、あるいは整合性についてどういう取扱いをしているのかということをお文獻調査で行ったということでもあります。本来であれば、直接行ってヒアリング等を行うべきであったかとは思いますが、現下の状況では、直接、面会に行くことが難しいので、文獻調査が主体になったということでございます。

国際機関のマニュアル等については、皆様、既によく御承知のことで、むしろ私よりも詳しいかとは思いますが、一応、報告書の形ということでございますので、マニュアルの話まで書いてあるということでもあります。2008SNAマニュアルと、それから、IMFの四半期別の推計のマニュアルについて話はしてございますけれども、2008SNAマニュアルについては割愛させていただいて、ポイントとして少しコメントしておきたいのは四半

期の推計マニュアルの方で、分配側の推計アプローチというのは、生産・支出側に比べればそれほど広く普及しているわけではなくて、そして、分配側の独立した推計がない場合には、分配側の内訳というのは残差として推計している。特に最も計測が困難である営業余剰とか混合所得を残差として推計している国が多いということが記載してあります。

諸外国の分配側GDP推計の概要ですけれども、三面の等価関係を四半期推計時点でするのかというのは国によっていろいろということで、必ずしも、こういうやり方がいいというのがあるわけではないというのが、この調査の結果であります。アメリカでは支出面が優先されていて、これに合わせた生産側との不突合を分配側に計上しているということですね。そして、イギリスやフランス、イタリアは生産面を中心にして、生産と分配の間では営業余剰をバランス項目としているし、ドイツでは生産面と支出面を調整した後に、分配面で営業余剰をバランス項目とする。それから、カナダでは、支出面と分配面について、かい離の2分の1ずつを不突合としてそれぞれに計上するといったように、いろいろやり方があって、どれがいいというわけではない、どれか標準的なやり方があるわけではないということが、この調査の結果で分かったということでもあります。

調査だけではなくて、研究会のメンバーの方々のコメントとして、各国で税務会計データの利用など、SNAのために基礎統計を加工して使っているということがあって、そういう努力が必要だということと、それから、専門性の高い人材の育成といった長期的な取組が必要だという意見がございました。

それから、第3章は営業余剰と混合所得の試算のお話が記載してあります。

実際にやったことは、次のポツにあります会社標本調査を用いた営業余剰の試算でありまして、図3. 2. 1. - 2、これがその結果でありますけれども、概念の調整がどうしても必要だということで、SNAと、実際の会社標本調査で調査されている営業利益関係の数字との調整、特に減価償却費や設備投資との概念の調整をやってみると、かい離がかなりあって、金額的にも会社標本調査の方の推計がかなり少なくなってしまうような結果になったということでもあります。

それから、混合所得についても、次のページの図3. 2. 2-1で試算をしていますけれども、これも申告所得税標本調査を用いた試算が青い線で、JSNAベースの数字はこの赤い線ですけれども、かなり金額に差があるのと、動きも大分違うということでもあります。この結果として、混合所得の方ですね、自営業主の数のトレンドとか、試算はトレンドとしてはかなり減少しているのに対して、試算値は横ばいというように、動きがかなり違っているということがございます。この2つのいろいろな試算の結論として、基礎統計をかなり調整する必要があって、そのまま組替えで推計することは非常に難しい。それから、四半期については、個人企業の集計が把握できるような統計がないということもあって、かなり課題が残っているというのが第3章の結論になっているかと思えます。第3章では、経済センサス-活動調査についての試算も行っておりまして、それは参考として報告書には載っております。

それから、第4章が雇用者報酬の試算でありまして、SNAにおける雇用者の定義と、主要な賃金関係の基礎統計との整理を行っております。作業としては、図4. 2. 1. -

1ですけれども、賃金構造基本統計調査を用いた試算をまずやってみましたが、この統計をダイレクトに使うと、下にあります青い線のような結果になったところでは、かなり金額的に水準が大きく違う。労働者数を調整すると、この上の線になりますけれども、赤い線がJ S N Aベースで、上の青い線が雇用者数を調整した数字ということで、数字はかなり近くなるのですけれども、動きとしては、少し違った動きになっていて、今の時点では、かい離が少し広がっていくような動きになるということでございます。

そして、次の図4. 2. 2. - 1が民間給与実態統計調査を使った試算結果で、こちらは縮尺がかなり違うのでかい離が非常に大きいように見えるのですが、先ほどの賃金構造基本統計調査を用いた試算ほど大きくかい離するわけではないのですけれども、やはり動きが大分違って、昔、かい離が非常に大きかったものが、近年、非常にかい離が小さくなる、こういう動き方をしているということでもあります。研究会のいろいろな意見を大体集約すると、水準については、雇用者数を調整することで、かなりかい離が縮まるということは分かるのですけれども、このかい離の動きがだんだん違ってくる。長年の間に変わってくるというのは、概念の違いとか、そういったものだけでは説明できないので、どうしてこういうことが起こっているのかという点について、更に検証が必要だというような意見が多くございました。

次に、③法人企業統計調査を使って同じようなことをやっております。四半期の推計をするということになると、役員報酬など、法人企業統計調査が四半期の数字が使えるので、これを使うということが考えられる、そういう有用性があるわけですがけれども、試算してみると、水準がかなり違って、何か調整をしないと利用は難しい、そういうような結論になっております。

次に、第5章になりますけれども、生産・支出・分配の三面等価ということで、今やりました雇用者報酬と、それから営業余剰・混合所得のところを入れて、分配側から今あるデータで足し合わせて、分配側のGDPを試算するとどうなるのかというのを一応やってみたということでもあります。結果としては、図5. 1. 1. - 1というのがありますけれども、いろいろな賃金の数字を入れてみても、一番上にある赤い線が公表値のGDPでありますけれども、これにいろいろな試算をした雇用者報酬を入れてやってみると、下の灰色とか青とか黄色の線になるということで、公表している数字と、かなり大きな差があるということになります。これを発表するというか、利用者に提供する、そういう考え方もあるかとは思いますが、これだと、動きも昔はかなりかい離が大きかったものが、近年、かい離が小さくなる、こういうような形になっているので、分配側で起こっていることをこの数字で見て、そして、GDPの動きの理解につなげようとしても、なかなか利用できないのではないかと、これを統計上の不突合として残しておいて、この数字を提供するというのは、あまり許容できるようなかい離のレベルではないのではないかと、研究会のコンセンサスであったかと思えます。

第5章の2のところでは分配面の四半期推計についてという項目がありまして、ここで四半期の推計について検討を行っておりますけれども、これは既にこちらの部会に御報告しているような試算を研究会でも発表していただいて、確かにそうだと、そういうような

ことになったということでもありますので、そこは私の説明としては割愛させていただきます。

第6章結びの部分でありますけれども、この研究会における検討の中身として、主に年次推計における分配側の推計について、営業余剰・混合所得及び雇用者報酬について、ほかの基礎統計を使って試算をやってみました。

試算した分配側からの推計は、現行J SNAの名目GDPと大きくかい離してしまって、利用するには不突合が大き過ぎて、あまり有用ではないというような意見が多かったということでもあります。

少し飛ばしてしまいましたが、四半期については、研究会では試算や推計の検討をする余裕がなかったので、先ほどのSNA部会に報告した結果をそのまま使って議論したということで、概念的な議論だけにとどまっております。

それから、試算値が非常に大きく、動きも水準もかい離してしまうのは、基礎統計の概念をSNAに合わせる調整が不十分であるということが大きいのではないかと考えられるということでもあります。ただ、基礎統計をそのまま使うということだけではなくて、ほかの方法で調整をするということもありますし、それから、基礎統計について、どのような情報があれば、このかい離を埋めることができるのか。あるいは、このような概念の調整をしても説明ができないほどかい離が大きいのかというようなことについては、研究会では検討する余裕がありませんでしたので、更に検討する必要があるのではないかとというのが研究会の結論になっております。

それから、以上の試算だけではなくて、ほかの話についても、概念的でありますけれども、議論した結果ということで、三面等価の考え方について、どのように等価となる調整をするのかというのを検討する必要があるのではないかと。特に四半期についてですけれども、等価となるように、それぞれの三面からの推計を調整するのか、そうではなくて、調整せずに、統計上の不突合として出すのかといったことについて、考え方をきちんと整理する必要があるのではないかとこの意見がございました。

それから、分配側のQNAについてですが、季節調整値が欲しいという意見があったのですけれども、季節調整値については、そもそも内訳項目の合計がきちんと名目GDPになるような季節調整値を作るのか、どの段階で季節調整をかけるのが利用者にとって便利なのか、どういうものをやるべきなのかをよく検討する必要があるのではないかとこの意見がございました。

それから、分配側からの独立推計について、GDPの精度を向上させるということに使用おうとすると、まず、年次の推計について独立推計の検討を行って、それが確立した後に四半期の推計の検討をしていく、そういう手順を踏む必要があるわけですがけれども、年次推計において、まだ検討すべき課題が非常に多く残されているということで、そうすると、四半期の推計になかなか到達しないということになるので、最後のところにありますけれども、四半期の数字について、需要が非常に大きいのであれば、推計の方法のコンセンサスが得られるまでの間、暫定的な方法として、今のGDPをトータルとして、中を分配面の係数を使うようなことも考えられるのではないかとこの意見としてあったという

ことで、これは反対意見もございまして、そういう意見があったという御紹介だけでございます。

研究会の提言として、いろいろ出てきたお話で、最後に幾つか記載してございますけれども、基礎統計の整備が必要だということでございます。経済センサス - 活動調査のデータについては、一部、参考ということで、報告書に試算したものを付けてありますけれども、このデータを蓄積して分析をするということに期待したいということがございました。

それから、二つ目の税務統計を利用した営業余剰の試算では、既存調査はあるのだけでも、集計値が未公表であるといったような、発表されていないようなデータがまだあるということで、これを使えば、より正確な推計ができるのではないかと、そういう意見がございました。

それから、分配側の独立推計を行っている国々では税務統計が非常に活用されているので、我が国でもこのデータが使えるように、一層の協力を得るために関係者が努力をする必要がある、そういうような意見がございまして、それを提言として記載させていただきました。

以上、まとまりのない報告で申し訳ありませんけれども、私の報告とさせていただきますと思います。

○宮川部会長 樫座長、どうもありがとうございました。内閣府の方で何か補足説明があるのでしょうか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 特にございません。

○宮川部会長 よろしいですか。

それでは、事実関係の確認などをお願いしたいと思います。御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

○白塚委員 白塚ですけど、いいですか。

○宮川部会長 はい、どうぞ。

○白塚委員 報告書の取りまとめ、お疲れさまでした。ありがとうございました。

幾つか質問があるのですけれども、一つ目は、混合所得とか営業余剰との概念の整合性という議論が繰り返し登場するのですけれども、現状は、ここは残差として推計されているわけですね。その残差と、ほかの統計から直接推計することの整合性について、概念の調整というのはどういうことを意味しているのか、いまひとつしっくりときません。今計算されている営業余剰・混合所得は残差だけでも、これが概念上も正しいということが大前提になっているということの意味しているのでしょうか。

○樫審議協力者 これは私の理解ですけれども、元々、営業余剰とか利益項目というのは収益マイナス費用ということで定義されているので、今の残差というのは、その定義に従って、売上とか収益を計算して、そこから費用を引いて出しているという意味では、定義上、これが正しいということだと思っております。税務統計とか会社の会計というのは、それぞれ何を費用と考えるか、あるいは売上げとして何を生産として考えるかがあるわけで、まず、売上げとか生産物という概念からいくと、例えば、設備投資はGDPの生産の項目になるわけですけれども、例えば昔は知的財産とかそういったものは費用であって、GD

Pに計上されていなかったものがGDPに設備投資として計上されるようになってきているというような変遷があるわけで、会社の利益の方では、必ずしも例えば研究開発費が設備投資にきちんと計上されているわけではない。それが会社の資産に載っているわけではなくて、昔と同じように、例えば人件費で公表されているというようなことがあるので、そこをSNAに合わせる必要があるということです。

費用側では、作った設備が毎年、SNAでは固定資本減耗で除却され、費用として出てくるわけです。それから、会社の方では減価償却費として引かれるわけですがけれども、設備投資の概念がSNAの方が大きいので、減価償却費に比べて固定資本減耗は非常に大きくなるということがあるわけです。設備投資と減価償却費、SNAの固定資本形成と固定資本減耗、それから、会社の利益とか税務会計における設備投資と減価償却費の関係というのは産業によってもみんな違いますので、どちらが大きいというのは産業によってかなり違って、SNAの方が利益が大きい産業もあれば、例えば経済産業省企業活動基本調査を産業別に見ると、逆にSNAの方が小さいものもあるといったように違うので、その概念の調整が必要だということでもあります。すみません、長くなって、言いたいことが伝わったかどうか分からないのですけど。

○白塚委員 結局、今やっている支出サイドからの推計というのも、いろいろな仮定を置いて、利用可能なデータの中からベストな推計をしているというものにすぎないわけですよ。その意味で、概念的に整合的であるということであって、だから、分配面の方から利用が可能なデータを使って、できる限りSNAと整合的な形で調整をして、どういう数字になるのかというのは、どちらが正しいとか、どちらが間違っているということではないと思います。ただ、この報告書で言いたいことは、私が理解した限りでは、分配サイドの方からベストな推計をするために必要なデータが十分利用可能ではないということです。ですので、この先必要となる作業としては、具体的にどういうデータが、特に税務データからどういうデータが提供されれば、分配面からより整合的な推計ができるのかをきちんと考えるということなのではないでしょうか。その結果として、それが現在、支出サイドから推計しているものとどういう関係になるのかをチェックする必要があると思います。だから、今の支出面の数字がありきで、それと近い数字をどう作るかで評価することが必ずしも適切だとは私は思えないということを申し上げておきたいと思います。すみません、ありがとうございました。

○宮川部会長 よろしゅうございますか。

私も白塚委員に近い感想を持っているのですが、いわゆる利用可能なデータが少ないということはおっしゃるとおりですけれども、海外の調査をされたときに、やはり海外でも分配面のデータは、税務統計を使う以外は非常に難しいと思うのですね。それで、先ほどのお話にもあったように、推計に頼っている部分も大きいとおっしゃっているとすると、やはり、どの程度の推計をして、不突合があった場合にどれぐらいの差に抑えて公表しているとか、そういう議論というのはあったのでしょうか。

○樫審議協力者 まず、今のGDPが正しいとか正しくないとか、そういう議論はなかったと私は考えています。ただ、ほかに比べるものがないので、それを持ってきて比較をし

てみたということで、それから、調整の仕方も、細かく検討したわけではないので、もっとうまく調整すれば、こんなにかい離はないのかもしれないということで、更にその検討が必要だということになっていると思いますし、それから、データもまだまだ未利用のものがあるので、もっとほかのデータを使ったら、こんなにかい離は出ないかもしれないということもあって、申し訳ないのですけれども、我々の検討が不十分で、更に検討が必要であるというのが、この研究会のコンセンサスだろうと私は思っております。これはやや私の個人的な感想が入っているかもしれません。

○宮川部会長 ほかに、皆様から、現時点でクリアにしたい御質問等ございますか。

○小巻専門委員 小巻ですけれども、よろしいでしょうか。

○宮川部会長 はい、どうぞ。

○小巻専門委員 お二方の質問とも少し関係があるのですけれども、海外での調査をされたということですが、海外における分配面における基礎統計の環境と日本の環境とで最も近いと考えられる、つまり、税務統計を使っていない国というのは、まず、あるのかどうか。そして、使っていない国があるとすれば、どういう推計において特徴があるのかという点については、海外の諸事情を調査されたときの状況について御説明いただけないかと思えます。よろしく願いいたします。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 内閣府でございます。基本的に諸外国の調査では、生産面との残差で推計している国が多い。アメリカが税務統計を利用しているというくらいしか、調査としては整理ができておりませんが、全体としては、残差による推計がされていると承知しております。

○宮川部会長 ヨーロッパの国については文献上でしか調査できなかったということですか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 今回、基本的には文献調査により各国の推計マニュアル等を整理・分析を行っております。

○宮川部会長 分かりました。小巻専門委員、コロナ禍ということもあって、いわゆる推計の方法とか、それから使っている統計、どれぐらいのギャップで許容しているのかといったようなところがまだよく分かっていないみたいですが、そうした答えでよろしいでしょうか。

○小巻専門委員 はい、分かりました。先ほど白塚委員が言われたように、そもそも考えていくということで行くと、諸外国がどのような基礎統計を使っているのかというのは非常に気になったものですから、質問させていただきました。

以上です。

○宮川部会長 ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

○山澤臨時委員 よろしいでしょうか、山澤です。

○宮川部会長 山澤臨時委員、どうぞ。

○山澤臨時委員 一つは、資料1-1の1ページの最後から2行目です。実質の営業余剰を、雇用者報酬と生産・輸入品に課される税と補助金を引いて求めるということですよ。

この文章だと、雇用者報酬を求めることになっているので、おかしいのではないかと思います。

もう一つは、2ページの営業余剰の比較ですけれど、私も似たようなことをやってみたのですが、在外支店の営業利益、F I S I Mと在庫品評価調整額、これらは概念上、S N Aと企業会計が違う部分なので、必ず調整する必要があると思います。調整していない理由があるのでしょうか。

以上です。

○宮川部会長 樋座長、お願いします。

○樋審議協力者 すみません、最初のところは、多分、文章がまずいということで申し訳ありませんけれど、それは資料として文章がよくなかったということかと思います。別にこれは雇用者報酬の実質をこうやって求めろという趣旨ではございません。

それから、2番目の方は、報告書に実際に調整をしたものを記載してありますけど、F I S I Mについてどうして調整を行わなかったというのは、内閣府から御説明をお願いしますか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 最初の第2章のマニュアルの記載、失礼いたしました。これは実質の営業余剰ということなので、「付加価値額から雇用者報酬及び生産・輸入品に課される税を控除して」といったような言葉を入れるべきかと思いません。精査して修正したいと思います。

それから、2ページ目ですけれども、これも申し訳ございません。時間的制約もございまして、ここまで至らなかったというところではありますけれど、ただ、感じとしては、この辺を調整しても、まだ少し差は残るのかなという印象は持っております。

以上でございます。

○宮川部会長 よろしいでしょうか。

○山澤臨時委員 はい、差は数兆円だと思うのですが、調整した方が分かりやすいと思った次第です。

○宮川部会長 例えば、法人企業統計調査とか、それから、これまでの経済センサス - 活動調査、次の経済センサス - 活動調査については支払利息を入れないことに決めてしまったのですけれども、そういった支払利息の合計とF I S I Mの関係はどうなっているかというのはチェックされたのですか。

○樋審議協力者 すみません、今回、研究会で全ての問題についてなかなか議論ができなくて、細かい推計の中身について、研究会で一つ一つチェックをしていないということで、事務局から出していただいた推計について議論したということです。ですから、研究会の結論として、まだやるが残っているというのは、試算というか、この推計自体が十分ではなかったということで、まだまだやるが残っている、そういう結論だということでございます。

○宮川部会長 内閣府はいかがですか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 今、樋座長からありましたとおり、そもそも、元の関連する税務データとか、そういうところの精査で時間切れになりました

ので、こういう形になってございます。

○宮川部会長 ほかに、事実関係とか、推計方法とか、不明の点がおありかと思えますけれど、いかがでしょうか。

○宮川専門委員 よろしいでしょうか、宮川でございます。

○宮川部会長 はい、どうぞ。

○宮川専門委員 今回、推計をされたときに、1つ、例えば参考の方でやっていらっしやった経済センサス - 活動調査なんかはそうだと思うのですが、経済センサス - 活動調査のデータだと、例えば金額が未記入のものが結構あると思うのですが、基準年の場合には膨らますというようなことをやって、マクロに合わせるというようなことをやっていると思うのですが、そういった未記入分とか、あるいはカバレッジとして、例えば法人企業統計調査と経済センサス - 活動調査だと範囲が全然違うとか、対象とする企業が不一致の部分があるとか、そういった意味で、各統計の母数になっているようなカバレッジみたいなものの調整みたいなことは、推計をされる際にはされたのでしょうか。

逆に言いますと、これだけ差が出るというのは、何かベースになっているようなところが、少し違っているのではないかなど。概念上の調整をされているというのはお話として理解できたのですが、それ以外に、そもそも対象としている企業の範囲が異なっているというようなことはないのか、あるいはそういう調整をされたのかどうかというのを伺いたいというのが1点。それから、その話とも少し似ているのかもしれないのですが、やはり営業余剰は残差なのでかい離が大きいというのはやむを得ないと、もともとそう思っていたのですが、例えば概要の2ページ目の営業余剰を見ても、だんだん試算値との差分が減ってきているというところが結構な傾向として見られまして、そして、4ページ目の民間給与実態統計調査を用いた試算結果というところで、こちらもまた縮まっているわけですね。これは、それこそ基準年の影響みたいなものがあるのかどうか。例えば2011年と2015年で経済センサス - 活動調査も大きく変わって、推計の方法という意味でも、SNAの反映という意味でも多少変わっている部分があるとは思いますが、そういった影響なのかなど私は少し思ってしまう部分もあるのですが、どちらにしても、営業余剰にしても、給与の方にしても、かい離が小さくなるということについて、何か議論というか、意見というのはあったのでしょうか。要因として、なぜそういうことが起こるのかというのは。すみません、長くなりましたが、2点について伺いたいのですが、よろしくお願いたします。

○樞審議協力者 私の理解としては、基礎統計をそのまま使って試算をしてみたということで、例えば伸び率だけ使って、どこかベンチマークのところから伸ばすとか、そういったことはやっていないという理解です。ですから、やり方についても、この研究会では特に検討しませんでしたけれども、水準をいきなり当てにいくということではなくて、使い方もまだまだ工夫の余地はあるという意味で、繰り返しになりますけれど、まだまだ検討の余地は大きいということでございます。

そして、この動きの差についても、これは概念の差だけではとても説明できないのではないかと、そういう意見がございまして、ここをきちんと検討しないといけないというところ

るまでにとどまっています、原因はよく分かりません。これは本当に私の個人的な直感ですが、一つあり得るのは、非常に大きいのは、固定資本形成と固定資本減耗、それから、設備投資と減価償却費の関係なので、設備投資のGDP比というか、それがだんだん落ちてくると、現行が徐々に設備投資が追いついてくるという関係があるので、ひょっとしたら、そこが影響しているかもしれないと思うのですが、検討していないので、そこもきちんと、なぜこうなっているのかという検討をする必要があると思いますし、民間企業の雇用者報酬も、なぜ動きが微妙に違うのかというのも、きちんと検討する必要があると思っています。研究会では、特にそこまで突っ込んだ検討はしていません。

○宮川専門委員 ありがとうございます。

○菅臨時委員 菅です。

非常に大変な比較作業をなさったと思って、大変勉強になります。やはり、これを見て思うのは、一応、標本調査は標本誤差があるので、標本誤差の範囲の範囲であれば、それはやむを得ないような気もするのですが、実際、難しいところもあると思うのですが、やはり、ある程度、標本誤差を見込んで、大体、標準誤差率は分かっているわけですから、それを見て比較すれば、しょうがない範囲なような気もするのですが、その辺りいかがでしょうか。

○樫審議協力者 例えば賃金構造基本統計調査のようなもので、1人当たり賃金の誤差というのを考えたときに、それは統計として全く問題がない水準に収まっていると思うのですが、それを使って国全体の雇用者報酬を推計しようとする、そこに雇用者数を掛けると非常に大きな金額になってしまい、誤差として許容できないかもしれない水準になってしまうということはあると思うのです。ですから、それぞれの統計に問題があるということではなくて、それを使ってGDPを推計するときの使い方ですね。そのまま1人当たりの雇用者賃金に雇用者数を掛けるというやり方でいいのか、何かもう少し違う工夫の仕方があるのかというところを検討する必要があるのではないかと思います。これは完全に私の個人的な意見です。

○菅臨時委員 ありがとうございます。

○宮川部会長 クリアにされたい点もあろうかと思いますが、時間の関係もありますので、この報告書の取扱いをどのようにするかという議論の中で、クリアにしたい質問点も後で書いていただいて、樫座長または内閣府にお答えをいただく。そのお答えについては委員間で共有するというのを皆様にご同意をいただいて、次のステップに移らせていただいた方が時間的にはいいかなと思っています。いかがでしょうか、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 御質問が、ある意味、この報告書をベースにした基本計画上の課題の取扱いにも関わってくると思いますので、そこへ議論を移したいと思います。

樫座長には、非常にお忙しいところをおいでいただきまして、ありがとうございました。ここで御退室いただいて結構です。ただ、私どもが基本計画を考える段階で、この報告書についてクリアにしておくべき部分、それから、まだ十分でない部分について確認をお願い

いすることがございますので、非常に申し訳ないのですけれども、そうした点についてお答えをいただけるとありがたいかなと思っております。よろしいでしょうか。

○**樞審議協力者** はい。

○**宮川部会長** それでは、どうもありがとうございました。

○**樞審議協力者** 失礼いたします。

(樞審議協力者退室)

○**宮川部会長** 引き続きまして、時間が押しておりますが、基本計画における課題の取扱いについて審議を行います。

先ほども申し上げておりますが、本日の部会では、最終取りまとめに向けた検討ポイントの整理を目的としています。したがって、最終取りまとめに向けて、こうした点を追加的に検証してほしいとか、あるいは、このような形での公表を考えるとともに、それが難しい場合は、残された課題とその解決に向けた方向性を整理してほしい、それから、中長期的にはこうした課題を検討すべきだというような、少し広い観点からの課題の洗い出しを考えたいと思っておりますので、改めて、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

○**中村委員** 中村ですが、よろしいでしょうか。

○**宮川部会長** はい、どうぞ。

○**中村委員** 私もこの研究会に参加したので、この報告書に関しては責任があるのですけれども、私としては、この研究会でのポイントは、四半期での計数のバランスの問題であると思っております、その点に関して、私は三面の間の何らかの計数調整が必要だと考えていたのですが、そんなことは無理だというのが研究会の雰囲気でありまして、四半期の分配については、GDPをコントロールトータルとして営業余剰を残差とするという提案があったと書いてあるわけです。私はこういうのが広範に受け入れられるとは思えませんけれども、でも、そうする場合においても、コントロールトータルのGDPは、支出のGDPなのか、生産のGDPなのか、生産の方が親和性は高いと思うのですけれども、こういう検討もしておりません。基準改定とか毎月勤労統計調査の騒動などで非常に大変な時期で、十分な検討の時間がなかったということですが、ですから、特に分配については時間切れ、なお検討が必要という段階なのかなと思っております。

○**宮川部会長** どうもありがとうございます。

ほかに、今後に向けて御意見ございますか。

○**白塚委員** いいですか、白塚です。

○**宮川部会長** どうぞ、白塚委員、お願いします。

○**白塚委員** 中村委員からも率直な御感想があったのですけれども、この段階で何か、このレポートはこれで出せる形にして出せばいいと思います。そのうえで、結局分かったことは、利用可能なデータも含めて、検討課題が山積しているということだと思います。ポイントになるのは、分配面からアプローチする上では、税務統計をどれぐらい使えるかということだと思います。そう考えると、ここはやはり財務省等を取り込んで、税務データをどうやってGDPに使うことができるのかということをもう少し前向きに考える体制を

作って、それで検討していくことを考える必要があるのではないかと思います。そういう体制を作れるのかどうか、御検討いただきたいというのが、次のステップとして考えてほしいことです。よろしくお願いします。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

今日は、基本計画に向けて御意見をいただくということで、また改めて、報告書を読み直していただいて御意見をいただくこともあると思いますので、整理はまたの段階ということになりますので、まずは、どうぞ御意見をお出してください。

○山澤臨時委員 山澤です。

○宮川部会長 はい。

○山澤臨時委員 いろいろ課題はありますが、四半期推計で出すことが重要だとは思っています。年次推計は、国際的な基準でも残差で求めるのが普通ということです。営業余剰の年次は与えられたものとして、四半期の分配GDPを推計するという形であればできるのではないのでしょうか。水準に問題があっても、伸び率はかなり近いので、何とかなるのではと思っています。

混合所得は、個人企業経済調査が四半期調査から年次調査になってしまったので、四半期の利益のデータがなくなりました。四半期では事業者数しか把握できないですが、多少工夫すれば推計できるのではないかと思います。

法人企業統計調査の設備投資とSNAの設備投資とでは、2倍ぐらい違っています。それを基礎統計として使ってQEを推計しているわけですから、水準の違いはあるにしても、分配GDPを作ることができるのではないかというのが私の意見です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

四半期推計については、そういう形で年次を残差で設けて、法人企業統計調査でやったというやり方が今日の席上配布資料ではなかったのですたっけ？大分、誤差があるとかということになっていますね。

○山澤臨時委員 そうだと思います。だから、その方法を改善して公表に向けていけばいいと思っていたら、1年間全然そういう回答がありませんでした。しかも概念が調整できないという結論なので、1年間何をやってたのかという気はしているのですが。

○宮川部会長 進行の仕方について、内閣府はどう考えていたわけですか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 まず、四半期推計については、先ほど樫座長からありましたように、報告書で、以前、SNA部会に出させていただいた四半期推計というのを盛り込んでいます。

○宮川部会長 いやいや、それは盛り込まれているのだけれど、山澤臨時委員の話だと、議題として、それを調整するというのも、今回の研究会には含まれていないかということだったのだけれど、年次推計だけが中心になっていた。中村委員も同じような御意見があったかと思うのですけれど。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうです。要は、やや時間切れとなったところがございまして、年次推計で雇用者報酬、それから営業余剰を詰めていくところで、先ほどもありましたように基準改定とか、そういう作業もございましたので、それ

で年度末を迎えてしまったということで、そこは時間切れというのもあったと思います。

○宮川部会長 分かりました。これは中村委員と、それから、山澤臨時委員の御意見としてお伺いすることにしたいと思いますが、ほかに御意見はありますか。

○斎藤専門委員 斎藤ですけれども。

○宮川部会長 はい、どうぞ。

○斎藤専門委員 私は、年次推計が確立していないのに四半期推計を出しても、あまり意味がないのではないかという意見です。ですから、山澤臨時委員とは考えが異なります。四半期推計をする際に、年次推計の営業余剰を伸ばすということはできるのですけれども、年次の営業余剰がきちんと推計されていないところが問題ではないかという観点で私は考えているので、そこのところは正しくないけれども、先延ばしはできるのではないかという形で、四半期の数字を出すことに、私はそれほど意義があるとは思っていません。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

最初にこの研究会を始めるときに、四半期のところから始めて、最初、内閣府が出されて、生産に比べてかい離が大きいということがあったので、それでは年次ベースでの独立推計で、まずそこを合わせることも視野に入れましょうということだったと思うのですね。ところが、先ほど内閣府から話があったように、年次推計の部分が非常にクローズアップされてきたので、山澤臨時委員のような御意見が出たのだと思います。

ほかに何か御意見ありますかでしょうか。よろしゅうございますか。この後、また事務局からありますけれども、御意見を出していただいて、そして、6月ぐらいの次回のSNA部会でまとめるということですので、まだまだ読み込んでいただいてよろしいかなと思います。

○白塚委員 すみません、では1点だけ。

○宮川部会長 どうぞ、白塚委員。

○白塚委員 今の四半期をどうするかという意見、二つあったと思います。私は年次の推計がきちんとできるように、税務データも含めた体制を整備するというのが一番大事なことだと思っています。ただ、四半期のデータについても、SNA自体が推計なので、絶対間違いのないとか、誤差のない統計が作れるということはありません。ですので、四半期のデータも現状の作り方の範囲内で、これがベストですというものを作ることは、私はそれなりに意味があると思いますし、それを出すことによって、むしろ、このデータの動き方はおかしいのではないかと、そういう次の改善に向けての材料にもなり得ると思います。そこは発表の仕方とかデータの使い方の問題だと思いますから、私は、そこは少し柔軟に考えてもいいのかなと思っています。

○宮川部会長 すみません、柔軟というのは、要するに……。

○白塚委員 こういうふうに推計することが今ベストなのだということまで固めない公表してはいけないということまで言うてしまうと、何か厳しいかなとか、そこまでは考えなくてもよくて、今の枠組みの中で推計できるものとしてはこういうものかということを示すこと自体は、それなりに意味があるのかなと思っています。

○宮川部会長 はい、それはおっしゃるとおりだと思いますね。

ほかにございますか。よろしゅうございますか。

それでは、現時点で御意見をいただいたのを少し整理すると、次のようになるかと思えます。

一つは、この報告書は年次推計中心だったわけですが、もともとSNA部会からの課題としてお願いしていたのは、四半期の推計についてもある程推計案を度示していただくということだったわけですが、それはこの報告書の中では、当初、内閣府の提出されたところから進展していないという状況だったと思えます。

年次推計についてもかい離があるということでしたけれども、各部門、特に営業余剰の調整の部分については、どこをどう調整してこれだけのかい離がまだ残るのかという各コンポーネントですね、FISIMの部分でどれぐらい調整できなかったというのと、カバレッジの部分と、それから、先ほど樋座長が言われた設備投資の部分の調整とか、かなり多岐にわたっているのですけれども、そのかい離のギャップのコンポーネントというのが、どれを調整すればいいのかという、どれが一番その調整に重要なのかということも、あまり明らかではなかったように思えます。そうした部分もクリアにした上で、更に四半期で、山澤臨時委員や中村委員がおっしゃるように、生産側や支出側で調整できる、内閣府の試算以上に調整できる試算の方法があるのではないかとすることを課題として示す余地があるのではないかと。

それから、一方、年次の方では、先ほども言いましたように、まだ、基礎統計を使ったギャップの部分の要因というのがいま一つ明確ではなかったもので、そこをクリアにした上で、試算としてどれぐらい近づけるといえるのか、海外と比較してもみても割と遜色のないものができるかどうかだと思うのです。今回難しかったのは、コロナ禍で海外との比較、どれぐらいのギャップを許容しているのかとか、どういうデータを使っているのかというのが十分調べきれなかったという部分もあります。それがある意味、国内の統計だけを見て、かい離が残っていますとか、推計の余地がどれぐらいあるかということが分からなかったことではないかなと考えられると思えます。私の意見も含めてしまっていますが、そうしたことが本日の時点で出た御意見の集約ではないかなと思えます。ただ、部会終了後、書面で追加的な御意見を御提出いただく機会を設けています。それを今日の意見も含めて一覧表として取りまとめ、皆様にお示しして、具体的な検討ポイントを整理していくということになるかと思えます。

その次の段階として、検討ポイントを次回の部会審議に向けた準備資料として作成次第、皆様にお示しして、問題意識を共有したいということですね。皆様から出た御意見を基にする具体的な検討ポイントのまとめ方については、部会長である私に御一任いただきたいと思っております。このような取りまとめ方でよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 御異議がないようでしたら、お認めいただいたということにいたします。

それでは、事務局より、今後のプロセスについての追加的な御意見の提出方法等について連絡がございます。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 まず、本日この場で頂戴いたしました御

意見に関しましては、事務局において直ちに書き起こしまして、御発言の委員に個別に御確認をお願いすることといたします。

また、追加的な御意見に関しては、部会終了後にメールにて送付いたします質問・意見様式に御記載いただいた上で、1週間後、23日金曜日の正午までに事務局宛てに御提出ください。

このほか、たしかこのような議論をした記憶があるが、正確な内容を確認したいといった、これまでの検討経緯等に関する御質問等がございましたら、事務局まで御遠慮なく御連絡ください。

なお、席上配布資料として、分配面の四半期GDP速報について、直近で審議いたしました第18回国民経済計算体系的整備部会の資料4をお配りしております。御意見を御提出いただく際の参考にしていただければ幸いです。

事務局からは以上です。

**○宮川部会長** どうもありがとうございました。

それでは、次の議題にいきたいと思います。国内家計最終消費支出の統合比率に関する検討です。

統合比率につきましては、今年1月から2月にかけて書面開催しました第5回QEタスクフォース会合から審議を再開し、今年の9月をめどに一定の結論を得るところです。本日は第5回QEタスクフォース会合で取りまとめた検討課題のうち、お手元の参考1にありますように、QEにおける推計品目の大幅な細分化によるコモディティ・フロー法の見直しに関わる検討スケジュールの早急な提示及び以下の条件による再推計に基づく統合値と供給側推計値の改定差比較の提示、①1995年から2017年、2009年を除いたものですね、これ、いわゆる問題提起があったと思います、②が2000年から2017年、1995から1999年を除くという、異常値が出たのではないかという部分を除いた場合の比較ということについて御報告をいただきます。

それでは、内閣府、お願いいたします。

**○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 内閣府です。

今、部会長からありました2点について御報告させていただきます。

まず1点目は、資料2-1「QEにおける推計品目の大幅な細分化によるコモディティ・フロー法の見直しの検討」、これは今、QEでは需要側、供給側の推計を加味して推計を行っているわけですが、現行、1ページにありますように、91分類、約140品目という品目数でやっているわけですが、これを細分化することによって年次推計に近づけるといふようなことで、更に精度を高めるということに取り組んでいくということでございます。具体的には、年次推計と同様な品目の細分化、財の方は特にそうなのですが、ということを目指していくということと、サービスについては、今、年次で使っている統計と月次の統計、サービス産業動向調査ということで、ほぼ同じ統計を使っているところですが、更に言いますと、例えば今、コロナの中で活用している業界統計、そういうものの利用も視野に入れるということで検討していきたいと思っております。

こうした検討を行う上で、下の留意点ですが、1つは、並行推計項目、いわゆる

統合比率によって需要側と供給側を統合している推計品目、ここについて優先的に検討するということが一つと、あともう一つは、QEから第一次年次推計というところが上の方では結構強調されているように見えますけれども、第二次年次推計とか、そういうところにもつながる、シームレスになるようなことも当然考えていかなければいけないということで、それも含めて総合的な検討をしていくということを考えてございます。

次のページ、スケジュール感でございますけれども、大体、今年度、来年度にかけてそういうものやっけていくということで、随時、進捗に応じて、この部会にも御報告をさせていただきたいということで進めていきたいと思っております。これがQEにおける品目細分化というところでございます。

次に2点目、いろいろ試算をやっけてほしいというところでございますが、資料2-2でございます。以前いただきました御指摘を踏まえまして、幾つか場合分けして試算を行っております。それが3ページになります。一つありましたのは、1995年から2017年というところで、2009年を除くということ、あと、2000年から2017年がありますけれども、こちらでは、2000年は統計の接続の関係でなかなか使いづらいということで、現行推計でも2000年というのは外して統合比率を推計しています。ということで、2001年から2017年ということで、もう一つの範囲で、そこから2009年を除いたものということで、ここでは現行推計を含めて4つのパターンを示しております。一番上、現行推計では、需要側の比率が0.2622ということでございますが、2009年を除きますと、 $\alpha$ は0.1661という形で需要側の比率は下がる形になっております。

他方で、期間を短くした場合ということでございますが、期間を単純に短くすると、現行推計と比べて需要側の比率が逆に高まるという形になっております。 $\alpha$ が0.3254ということでございます。ここから2009年を除きましても0.2135という形でございます。

では、2009年について外れ値なのかということでございますけれども、これについては統計的な検証ということで、スミルノフ・グラブス検定をやっけてみた検証結果がその前のページでございます。この検定は、推計値と観測値の残差が全期間同じような分布の中に入っているか。もし、ある期間が入っていなかったら、そこは同一分布でないということで外れ値ということですが、結論から言いますと、p値のところですが、2009暦年ではp値が0.7619ということで、0.7619というのは76%の確率で外れ値ではないとは言えないということでもあります。1996年は下の方に外れているものですが、これでも0.1726という値で、17.2%の確率で、簡単に言いますと同一分布ということですので、大体、こういう検定では5%未満という形になると外れ値という形で考えられますので、2009年、最大値、最小値、1996年、いずれもほかの期の残差と同じような分布に入っていると考えられるということで、これが統計的に生じた形になっているということでございます。いただきました試算について、このような形でやらせていただきました。いずれにしても、こうした検定は、需要側、供給側についてデータを公表しています。先日の基準改定で算出した統合比率で使ったデータも既に広く利用可能になっていますので、こうした計算はどなたでも可能という形にはなっておりますが、こちらで改めてやらせていただいたということでございます。

以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

ただ今の内閣府からの御報告について、御意見、御質問がありましたら、よろしく願いいたします。

○滝澤専門委員 すみません、滝澤です。

○宮川部会長 はい、どうぞ。

○滝澤専門委員 クラリファイング・クエスチョンですけれども、今お示しいただいている統合比率の推計のところ、もしかして前回議論されたかもしれないのですが、今、OLSで推計されていて、係数制約を置いて推計されているということによろしいかどうか。kの部分、1-kになっているので、これは係数制約を置かれているということによろしいかということと、 $\alpha$ と $\beta$ でもいいですけど、そのテストをされていたのかということと、それから、今後、データを延ばして、例えば今2017年までですけど、それが2018年、2019年となっていく場合は、単純にこの推計期間で伸びていくので、サンプルは増えていきますが、サンプルサイズの違いを考慮せずに $\alpha$ 、 $\beta$ の結果を公表されるということかどうかということ、2点お伺いできればと思います。

○宮川部会長 お願いします。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 係数については、需要側と供給側が足して1になるという制約を付けています。そうしないと、統計作成上、不都合が生じますので、そういう形でやっています。

○滝澤専門委員 それは理解できているのですけれども、それが正しいかどうかのテストをされて、推計上正しいかどうか、 $\alpha + \beta = 1$ のテストをしているか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そういうテストまではやっていません。

○滝澤専門委員 そうですか、承知しました。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 2点目は、今回は、基準改定というところで、こういうことをやりました。この作業を毎年やるかどうかというところは、統計作成上、なかなか難しいところ。過去の数字を変えるのがいいのかどうかとか、あと、大きな推計方法の変更とか、今までそういうタイミングでやってきていますものですから、必ずしもそれを毎年更新するということではないのですけれども、もし仮にやるとしたら、データ追加という形でやるということにはなるかと思えます。

○滝澤専門委員 分かりました。

○宮川部会長 よろしいですか。ほかに御質問ございますか。

○白塚委員 では、いいですか。

○宮川部会長 白塚委員、どうぞ。

○白塚委員 今、滝澤専門委員がおっしゃったのは、パラメーターが足し算して1になるかという制約のF検定をすればいいだけなので、すぐできますし、それはやってみた方がいいかなと思います。

それから、アウトライヤーの影響を考えることが大事なのはそうだと思います。その

場合、OLSをするとき、そういうアウトライヤーを外すのもいいのですけれど、ダミーの処理をするといった代替的な処理も考えてみると、このパラメーターの推計値も随分変わるのではないかと思います。今までもこのやり方でやられていたのですからなのでしょうけれども、比較的単純なやり方で、もう少し工夫の余地はあるのではないかなという印象を持ちました。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

ほかに御意見ございますか。

○中村委員 中村です。

○宮川部会長 はい、どうぞ。

○中村委員 これ、この前も言ったのですけれど、資料2-1の参考のところ、四半期では、なお法人企業統計調査の情報を使うと書いてあるわけですが、統合比率の推定においても、設備投資に関しては需要側のウェイトがかなり大きくて、有意だと。なぜ、そうなるのかよく分からないですけど、400品目に四半期コモの拡張を行うということになると、年次の2000超に比べるとまだ少ないですけど、でも、基本的な比率の情報を得るIOとほぼ同じ部門数となりますので、年次推計にかなり近い感じになると思うので、400品目になると、統合比率の有意性、需要側の有意性、これもどうなるかは分からないということだと思います。

それと、QEの設備投資と法人企業統計調査の動きが大きく違うのでは困るというので四半期に需要側の情報を使っているのだと思いますけれども、四半期のコモを精緻化した後では、なお需要側情報を使うというのは、シームレス化の観点からも、推計上の論理としてどうかなという気がいたします。

それから、法人企業統計調査の利用に関しては附帯調査を行うなど、努力はされていて、これは評価したいと思いますけれども、でも、これをどうしてもうまく使えない可能性も考えておいた方がよいのではないかと思います。

いずれにしろ、この400品目への拡張は大いに評価したいと思っております。

以上です。

○宮川部会長 今の中村委員の御意見は、ごもっともなことだなと思います。ありがとうございました。

ほかに御意見ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、皆様からいろいろと御意見をいただきませんが、まず1番目のQEにおける推計品目の大幅な細分化におけるコモディティ・フロー法の見直しについては、中村委員のように、積極的に評価をされる御意見もありましたので、御提示いただいたスケジュールに基づいて御検討いただくということです。

それから、もう一つのいわゆる統合比率の推計ですけれども、家計最終消費の統合比率についてですけれども、これについては滝澤専門委員、それから白塚委員から、いわゆる推計手法について、もう少し検討できるのではないかなという御意見がありましたので、それについて、また改めて、内閣府でもう少し検討いただいた結果を見せていただくと考えていいのではないかなと思います。

それから、この推計方法を今後どう考えるかですけれども、当初については、推計を重視するか、それとも四半期の会計的な整合性を重視するかということで、委員の方の御意見と、それから、内閣府の考え方とで非常にかい離があったので、実は、基準改定の際に、もう一度チェックをしましょうと。ただ、どちらのやり方でもいいように、データだけは内閣府からできるだけ早めに出していただきましょう、こういうことだったと思います。

ところが、昨年度の基準改定の段階で、直前に我々がなかなか十分な検討ができない状態で、内閣府もコロナ禍とかでいろいろお忙しかったということもあって、我々の十分な検討時間がなかったということで、持ち越した形で、ある程度、検討をしているということで、それをもう1回、9月までやってみましょうということで合意していると思います。恐らく、先ほど中村委員が言われたように、大きな、例えばコモディティ・フロー法の見直しとかを四半期レベルでやっていくというようなことがあれば、確かに係数が大きく変わってきて、設備投資ですら供給側に行く可能性もあり、供給側がより重視されていくという可能性もありますので、そうした節目節目を見て、それから、我々が今回議論しているところを踏まえて、また改めて内閣府に御検討いただくというようなことではないかなと思います。先ほど言いましたように、9月をめどに一定の結論を得ますので、今回の報告については、これでよいというような取りまとめにしたいと思っておりますけれども、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

それでは最後になりましたが、Q Eにおける新型コロナウイルス対応等です。今回は10-12月期の1次Q Eと2次Q Eとの比較検証結果及び1-3月期1次Q Eの対応方針について御報告をいただきます。

それでは、内閣府から御説明をお願いいたします。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 資料3「Q Eにおける新型コロナウイルスへの対応について」でございます。

毎回、季節調整のダミー変数処理結果、それから、特殊補外の結果について御報告させていただいた上で、次期の方針について御説明をさせていただくということでやっております。

まず、季節調整のダミー変数処理、10-12月期も1-3月期、4-6月期、7-9月期に続いて行ったわけですけれども、その結果がこちらでございます。ダミー処理を行っております。結果は、そんなに変わらないという形になっているのはいつものとおりでございますが、今回は、これに加えて、次のページでございますが、これまで御意見をいただきました、ダミー変数処理を行わなかった場合の試算を示してほしいということがございました。今回お示しさせていただいているのは、2020年の1-3月期、最初にダミーを入れた期ですけれども、そこまでの数字について、1-3月期にダミーを入れないでどう違うかということを示させていただいております。かつ、家計消費について示させていただいております。青が実際の公表値でございます。1-3月期の2次Q Eのとき

の数字ですけれども、赤が国内消費のものでダミーを入れなかった場合の試算値という形になっています。御覧いただくと分かる通り、左にも名目の前期比が出ていますけれども、1－3月期、コロナの影響で落ち込んだということが、ダミーを入れることによって、しっかりと出ているというところがございます。試算値は赤ですけれども、ダミーを入れなかった場合になりますと、大体予想できると思いますけれども、1－3月期の落ち込みの一部が季節性だと判断されて、過去の数字が変わるといようなことが起きています。結果として、公表された青あるいはその前の2019年10－12月期までで推計された数字、これは1－3月期のダミーを入れたときの数字とおおむね重なっているのですけれども、過去の部分、それとも改定差が生じるというような結果になってございます。

続きまして、特殊補外の方になります。3ページ目でございますけれども、2020年12月分のデータについても、特にサービスを中心に、1次では業界統計等を使って推計しているというところなんです。その結果、1次から2次への改定というのは、全体を見て2.2%から2.2%ということで、ほとんど変わっていないということです。特にサービスも1次が3.0%だったのが2次は2.8%ということで、僅かな改定にとどまっているというようなところがございます。

データ処理の結果を個々で見ますと、次のページになりますけれども、実際はサービス、飲食、宿泊サービス、道路旅客輸送とかは、やはり、実績値と近い。あと、飲料で言いますと清涼飲料なんかも近くはなっているということなんですけれども、通常補外方向で近いところも多少あるのですけれども、これは特殊補外でやった数字とすごい差があるわけではないというところですので、やはり、ある意味、補外をしっかりとやったという効果が今回も出ているのかなと考えてございます。

こうした状況を踏まえて、次のページになりますけれども、現下の状況を踏まえまして、今度、5月18日に1－3月期の一次速報値を出す予定となっておりますが、それらの対応方針でございます。端的に申し上げまして、1－3月期についても、季節調整ダミーを入れる。それから、3月分のデータ処理を行うということを考えてございます。特に3月分のデータ処理については、前年の3月からコロナの影響が出てきている。それと比べた前年同期比を使う項目については、やはり、どうしても今期の正しい動きといいますか、そういうのが反映できないということなので、そういうところにも留意しながら特殊補外、業界統計等の利用をしていきたいということでございます。

こうした方針を踏まえて、細かいところも含めて、4月下旬をめどに事前アナウンスを今回もさせていただきたいと考えてございます。

私からは以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、今の内閣府からの御報告につきまして、御意見、御質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

○新家専門委員 新家です。

○宮川部会長 はい、どうぞ。

○新家専門委員 これは以前からお願いしていることですが、推計方法の変更のアナウン

スをもう少し早めに出していただくようお願いします。民間の調査機関がQE予測を出すのが、大体1次QEの前月の末、具体的には鉱工業指数が出たときです。しかし、例えば10-12月期の一次速報のときに、鉱工業指数が出たのが1月29日、推計方法の変更のアナウンスがあったのが1月28日、その前の7-9月のときも、10月30日に鉱工業指数が出たのに、アナウンスがあったのが10月29日と、かなり直前に出されており、ユーザーとして対応がかなり難しくなっています。今回もこれまでと同様の推計方法の変更を行うということなので、直前まで引っ張る必要はないと思います。是非、アナウンスの早期化をお願いします。

以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

いかがですか、内閣府。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 努力させていただきます。

○宮川部会長 いや、でも、これ、統計委員会で一応決めたわけで、決めているというか、従来から決めていますし、恐らく内閣府の上の方に上げるときでも、そんなに時間はかからないと思うので、決定があり次第、これは公表すればいいのではないかなとは思いますが。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 作業とか、まさに調整とかあって、大体、QEにおける事前アナウンスのタイミングというのは、これまでもそうですけれど、大体このぐらいのタイミングだったと思います。我々も、さっき新家専門委員のニーズがありましたし、今、部会長からお話がありましたので、極力早めたいと思いますけれど、今でも結構、はっきり言って早めにするというのは、公表に当たっては事務手続が大変なものですので、そこは御理解いただきたいと思います。これから何とか、1日でも2日でも早めるよう努力したいと思います。

○宮川部会長 よろしくお願いします。最初の段階、今年の今頃の段階でしたら、内閣府も、どうしようとか、いろいろあって、方針もなかなか決まらなかったかと思いますが、新家専門委員も二度三度おっしゃっているので、その辺は少し改善をしていただければと思います。

それから、私からお伺いしたいのですが、先ほどの補外の措置、補外のデータについて御説明があったと思うのですが、1次のは、これはいわゆる大手からの聞き取りですか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 聞き取りのみならず、業界とか、あと、鉄道だったら国土交通省の資料とか、そういうのを使ったりしています。清涼飲料だったら、その業界のデータとかを使っています。

○宮川部会長 聞き取りの部分もあるのですか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。ここに出ていませんけれども、個人サービスとか娯楽サービスとかでは、業界統計というところで聞き取りの部分もございます。

○宮川部会長 そうですか。これはこれで結構ですけど、前に建築物リフォーム・リニ

ユーアル調査を四半期に使うかどうかということで、速報値として公表されていないから使えませんとおっしゃったのですけれど、こういうふうに聞き取りとかいろいろな工夫をされているのだったら、別に、この前、国土交通省に示していただいたデータも、できるだけ取り込むようなことでもいいのではないかなとは思ったのです。これは感想です。

○齋藤専門委員 齋藤ですけれども、よろしいですか。

○宮川部会長 はい、どうぞ。

○齋藤専門委員 4ページ目の、今回、2020年12月の補外処理のページですけれども、前回は、たしか国内家計消費全体の通常補外をした場合と特別補外をした場合の違いというのを示していただいたと思うのですが、今回はそれが無いようですが、何か理由があるのですか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 回答させていただきます。前回、1－3月期、4－6月期、7－9月期と示させていただきました。ある程度の作業を踏まえた上で行っています。今回はそういう意味で、そうした作業をいろいろ、ほかの公表物とかがあって、出来ていないところがございます。そういうことで通常どおりのそれまで出してきた形でお示しさせていただいているということになります。

○齋藤専門委員 私としては、今回、作業上、間に合わなかったというのはやむを得ないと思いますが、通常というのを全体の数字を出していただく形、時間がかかるにしても、そういう形にさせていただきたいと思います。というのも、何回も言っているように、品目ごとの違いは分かるのですけれども、その結果、結局、家計消費が特別補外をやった効果があったのかなかったのかを見ないと判断ができないので、あのときだけ特別に国内家計消費全体を出していただいたというのは納得がいかない。時間はかかるにしても、家計消費全体の数字というのを出した上で評価するとした方がよろしいのではないかと。

○宮川部会長 いかがでしょうか。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 すみません、今回、作業が多岐にわたったものであれですけれど、齋藤専門委員からそういう御希望というのですか、あれば、少しお時間をいただきますけれど、次回なり、お示しするようにしたいと思います。

○齋藤専門委員 よろしくお願ひします。

○宮川部会長 よろしゅうございますか。ほかに御質問ございますか。

○白塚委員 では、いいですか。

○宮川部会長 白塚委員、お願ひします。

○白塚委員 QEの推計は、いろいろな情報を使って、できるだけベストなエフォートをトライされていて、是非、継続してほしいと思います。先ほど、宮川部会長がおっしゃっていたように、ここの補外処理はある種の特例だと思いますけれども、やはり、それなりに有用であることは、この1年ぐらいの経験で確認されたと思います。通常の推計においても、四半期最終月のデータで利用可能でない部分については、こういう方法を引き続き活用していくという方向性も考えられるのではないかなと思います。そうすれば、先ほど新家専門委員のおっしゃったようなことというの、結局、こういういろいろなデータを使ってやるのですということを確認にして引き続きやっていけば、毎回、推計方法を変え

ますということを行わなくても済むのではないかと思います。私は、むしろ、そういうふうに標準的な使い方の中に四半期最終月のデータの補外方法、ここをもう少し拡充していく方向を将来的には考えていくことがいいのではないかなと思います。そのときに、先ほどの公表されていないデータが使われると問題があるとか、そういうものがあるのであれば、そこについてもう少し考えていくということが、より精度を上げていくという観点では望ましい方向性なのではないかなと思います。

それから、もう一つ、その関係で、前回言ったのがよく理解されていないと思うのですが、1次QEと2次QE、1次QEを使った結果と2次QEの結果が変わるというのは、当然、データが変わるので変わると思います。そのうえで、最終的に確報の推計が1次QEと2次QEとの関係でどういう数字だったのかというのを確認することも、この1次QEの補外で使ったデータがどういう性格のものだったのかということを確認する上でも大事だと思います。将来的に確報が出たときに、1次QE、2次QE、どういうことだったのかというのを、この1年間の経験を振り返って、きちんと整理されるのがいいのではないかなと思います。

すみません、以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

いかがですか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 御意見として承るということかと思えます。確報、年次推計との比較については、まだ2020年の年次推計、結果は出ていませんので、出た段階で確認するということになるかと思えます。

○宮川部会長 ほかにいかがでしょうか。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 部会長、事務局からよろしいでしょうか。

○宮川部会長 はい、どうぞ。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 白塚委員から御指摘もございましたが、QEのコロナ対応に関しましては、特例的な対応をずっと続けているわけですが、それが定例的な推計にも生かせるのではないかとといった御指摘は、これまでの審議でも何度か頂戴しております。そのようなものを、ある程度まとめた段階で、落ち着いた段階で審議したいといったことは、昨年4月であったと記憶しておりますけれども、部会長から御発言もいただいておりますので、事務局としても、いずれかのタイミングで、そういった形の取りまとめた内容について、審議を予定しておりますことを御報告申し上げます。

以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。私もそれは言おうと思っていましたので、最後のまとめのときに少し言わせていただきます。

ほかに御質問ございますか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 それでは、まとめさせていただきます。

皆様から御意見、御質問をいただきました。

1つは、公表に関わる問題で、これはできるだけ内閣府に、新型コロナウイルスの感染拡大が起きてから既に1年経っていますので、できるだけ前向きに検討していただきたいと思います。

それから、斎藤専門委員からの家計消費、マクロ全般の影響というのも、これは少し時間がかかるかもしれませんが、機会を捉えてお願いしたいと思います。

そのほか、私とか白塚委員が話されたことについてですけれども、これは先ほど事務局からもお話がありましたように、今回の新型コロナウイルスの感染拡大により、かなり大きなGDPの変動に対して行った措置の評価、それから、今後の四半期GDPの推計への影響とか評価について、将来的には、まとまった形でやりたいと思います。本当は、1年経ったら何とか収まっているかなと思ったのですけれども、だんだんと後ろ延ばしになっているという状況ですので、内閣府も、毎四半期ごとに御報告いただいて、非常にありがたいと思っていますが、そこでの意見、いわゆる構造的といいますか、四半期推計を改善するためのこうした意見をフォローしておいていただいて、あるときにまとめて御報告をいただければと思います。こうしたまとめ方でよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 どうもありがとうございます。それでは、今回の方法については、これでやっていきたいと考えます。内閣府、よろしく願いいたします。

本日予定しました審議項目は以上です。本日御審議いただいた内容については、次回に開かれる統計委員会で御報告をさせていただきます。

それでは、次回部会の開催日程について、事務局から御連絡をお願いいたします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 次回の予定は未定ですが、詳細が決まりましたら御連絡いたします。

○宮川部会長 それでは、以上をもちまして、本日の部会は終了といたします。長時間ありがとうございました。